

徳島県耐震改修促進計画の改定について

- 1 徳島県を取り巻く地震環境**
- 2 能登半島地震の被害状況と緊急支援事業について**
- 3 施策の取り組み状況**
- 4 今後の方針**
- 5 今後のスケジュール**

1-1 徳島県の地震環境 南海トラフ地震

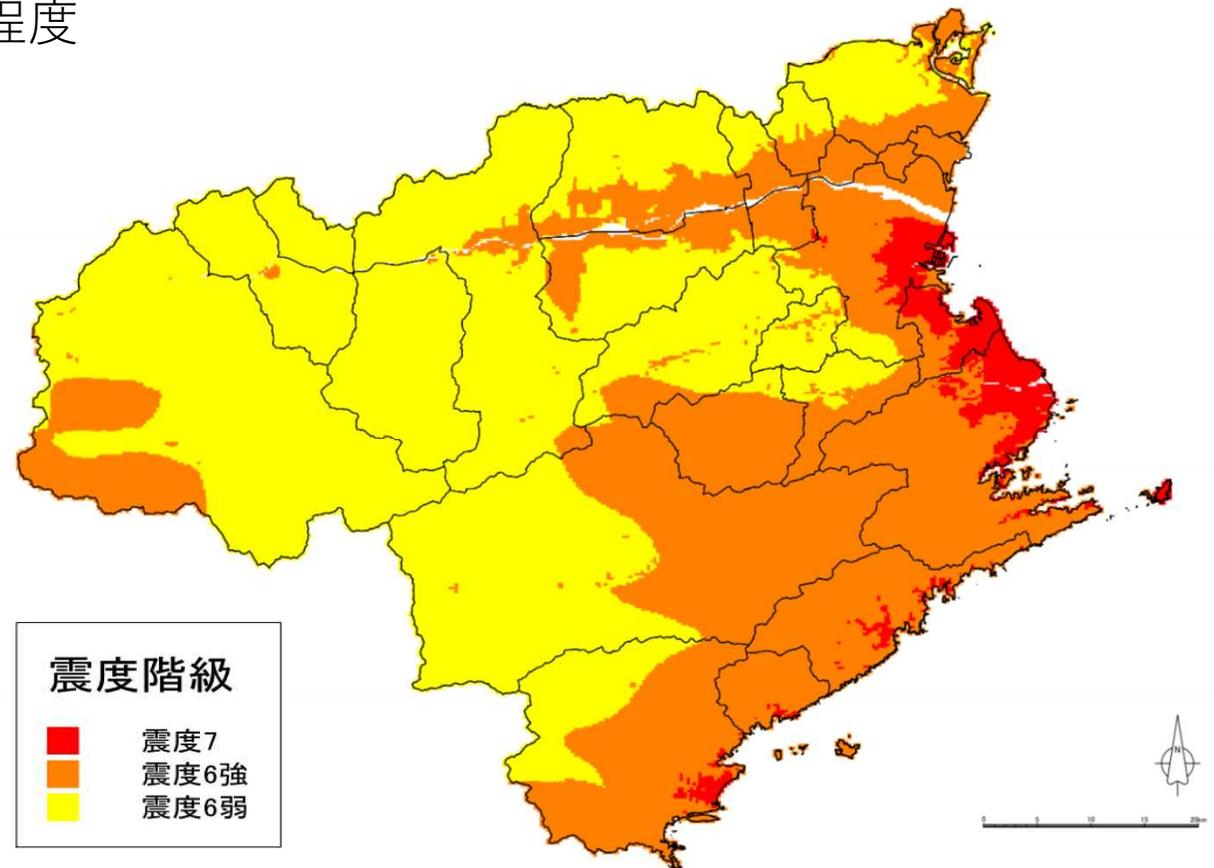
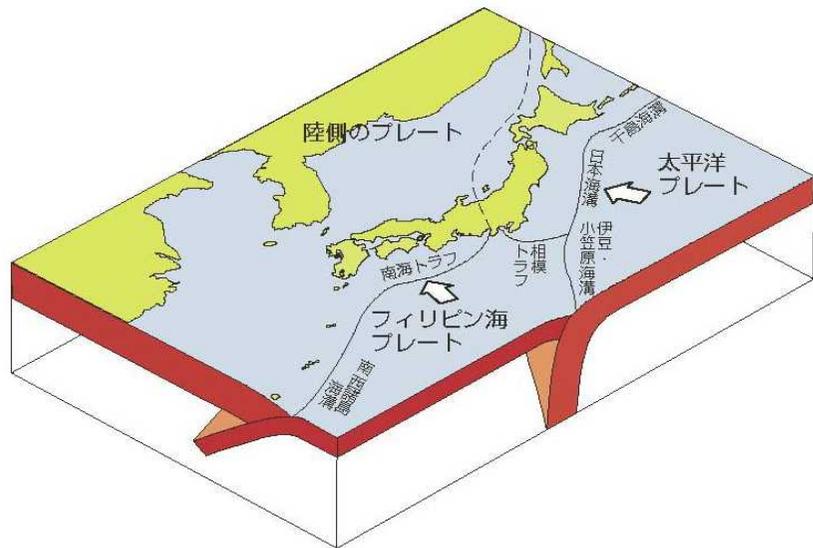
南海トラフ地震：南海トラフ沿いで、フィリピン海プレートが陸側のプレートに潜り込み、陸側のプレートの変形が限界に達したとき、元に戻ろうとして発生する海溝型地震

○将来の地震発生の可能性

地震の規模：M8～M9クラス

地震発生確率：30年以内 80%程度

図2-1-1 日本列島とその周辺のプレート
※「平成18年版 防災白書」内閣府編より



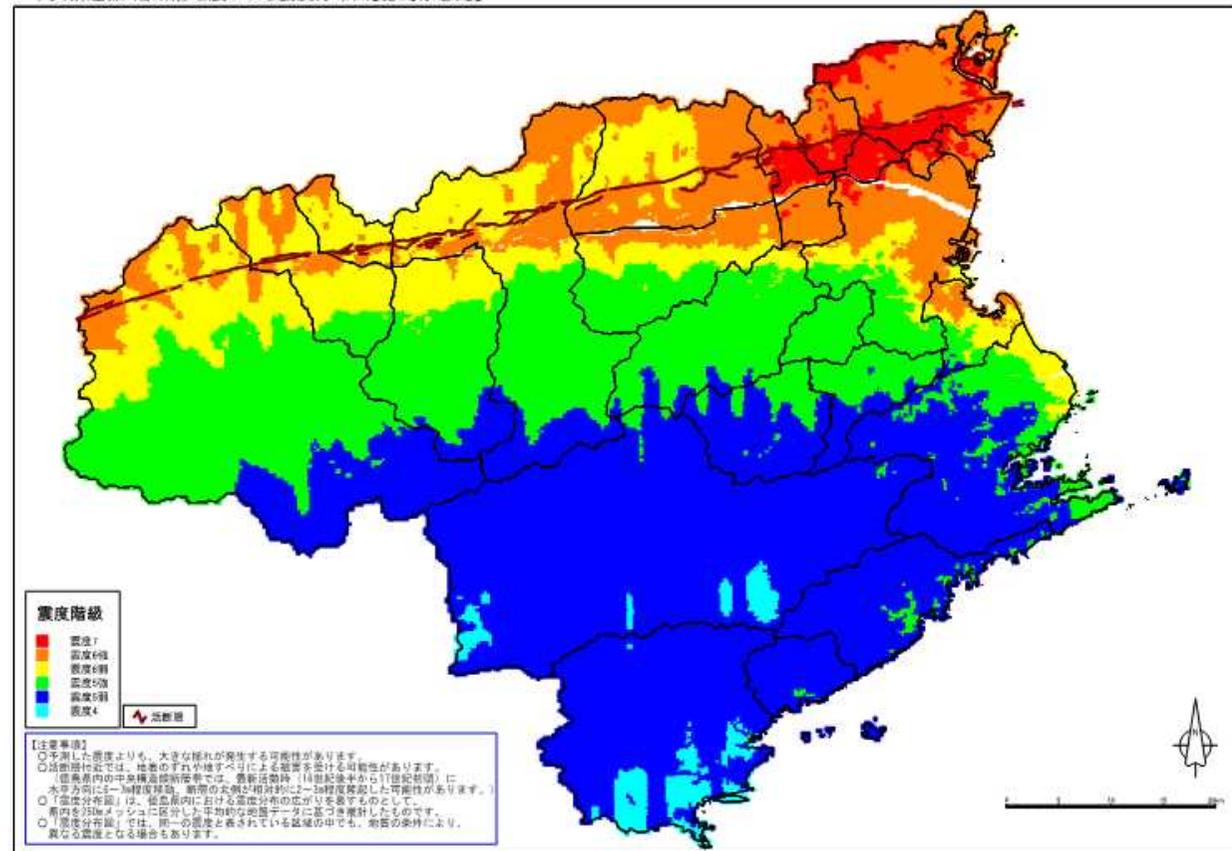
1-2 徳島県の地震環境 中央構造線・活断層地震

中央構造線・活断層地震：国内有数の断層帯である「中央構造線断層帯」が縦断しており、ここを震源とする直下型地震



領域又は地震名	長期評価で予想した地震規模 (マグニチュード)	地震発生確率 30年以内
中央構造線・活断層地震		
讃岐山脈南縁東部区間 (鳴門市付近～美馬市付近)	M7.7程度	1%以下
讃岐山脈南縁西部区間 (美馬市付近～愛媛県新居浜市付近)	M8.0程度もしくはそれ以上	ほぼ0%～0.4%

中央構造線・活断層地震による震度分布図【徳島県想定】



1-3 徳島県の地震環境（被害想定）

	南海トラフ巨大地震		中央構造線・活断層地震	
	全壊棟数 (冬の18時)	死者数 (冬の深夜)	全壊棟数 (冬の18時)	死者数 (冬の深夜)
揺れ	60,900	3,900	44,400	2,860
液状化	540	0	430	0
急傾斜地	360	30	180	20
津波	42,300	26,900	0	0
火災	12,300	470	18,700	560
計	116,400	31,300	63,710	3,440

2-1 能登半島地震の被害状況

①発生日時 令和6年1月1日16時10分

②震源及び規模（暫定値）

○場所：石川県能登地方

○規模：マグニチュード7.6（暫定値）

○震源の深さ：16km（暫定値）

③各地の震度（震度5強以上）

【石川県】

震度7 志賀町、輪島市

震度6強 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町

震度6弱 中能登町

震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町

新潟県・富山県・福井県 において震度5強以上を観測

2-2 能登半島地震の被害状況

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：令和7年8月5日16:00現在）

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害						非住家被害		
	死者	うち災害関連死	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計	公共建物	その他	合計
				重傷	軽傷	小計										
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟				
秋田県												1	1			
福島県												1	1			
埼玉県												2	2			
新潟県	6	6		11	43	54	60	111	4,147		14	20,875	25,147		68	68
富山県	5	5		14	44	58	63	258	808			21,748	22,814		1,217	1,217
石川県	623	395	2	395	876	1,271	1,896	6,163	18,713	6	5	91,466	116,353	443	37,978	38,421
福井県					6	6	6		12			830	842		10	10
長野県												21	21			
岐阜県					1	1	1					2	2		1	1
愛知県					1	1	1									
京都府												2	2			
大阪府					5	5	5									
兵庫県					2	2	2					1	1			
合計	634	406	2	420	978	1,398	2,034	6,532	23,680	6	19	134,949	165,186	443	39,274	39,717

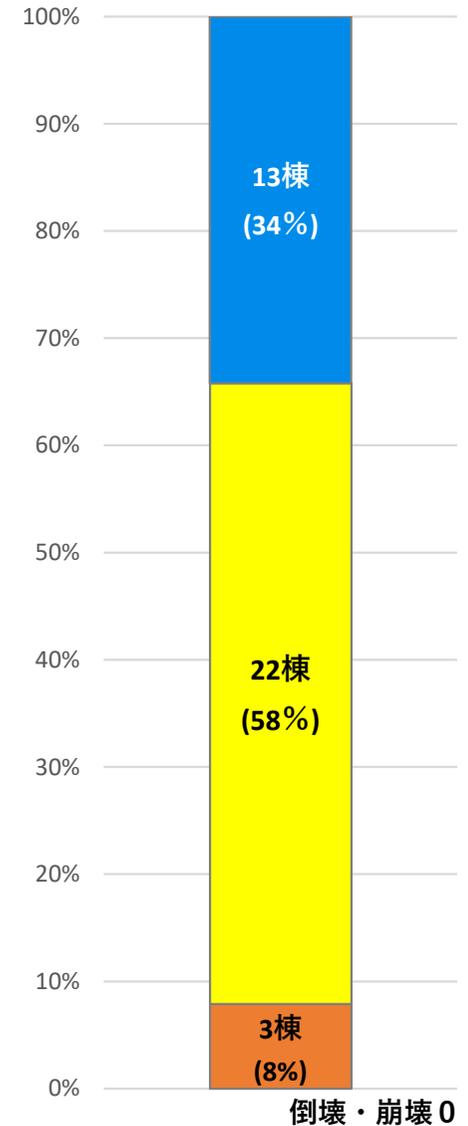
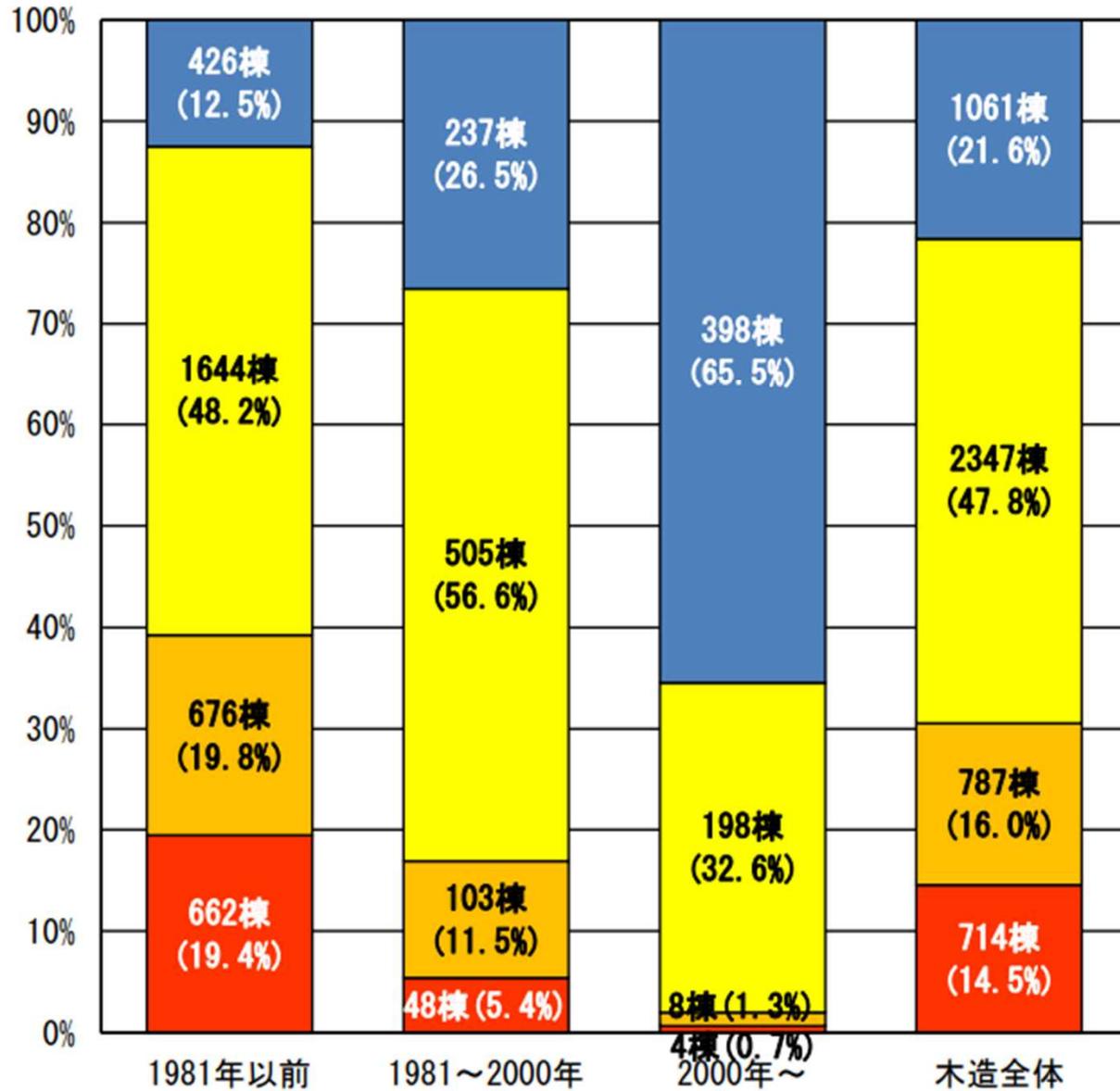
《死者の内訳》

【新潟県】新潟市4人、上越市2人

【富山県】富山市1人、高岡市2人、氷見市1人、射水市1人

【石川県】金沢市1人、七尾市63人、小松市1人、輪島市221人、珠洲市176人、
羽咋市5人、白山市1人、内灘町6人、志賀町22人、中能登町3人、
穴水町52人、能登町72人

2-3 能登半島地震の被害状況



耐震改修を行った
旧耐震基準の木造建築物で
被害レベルが確認できた38棟の被害状況

図2 学会悉皆調査による木造の建築時期別の被害状況

2-4 能登半島地震の被害状況

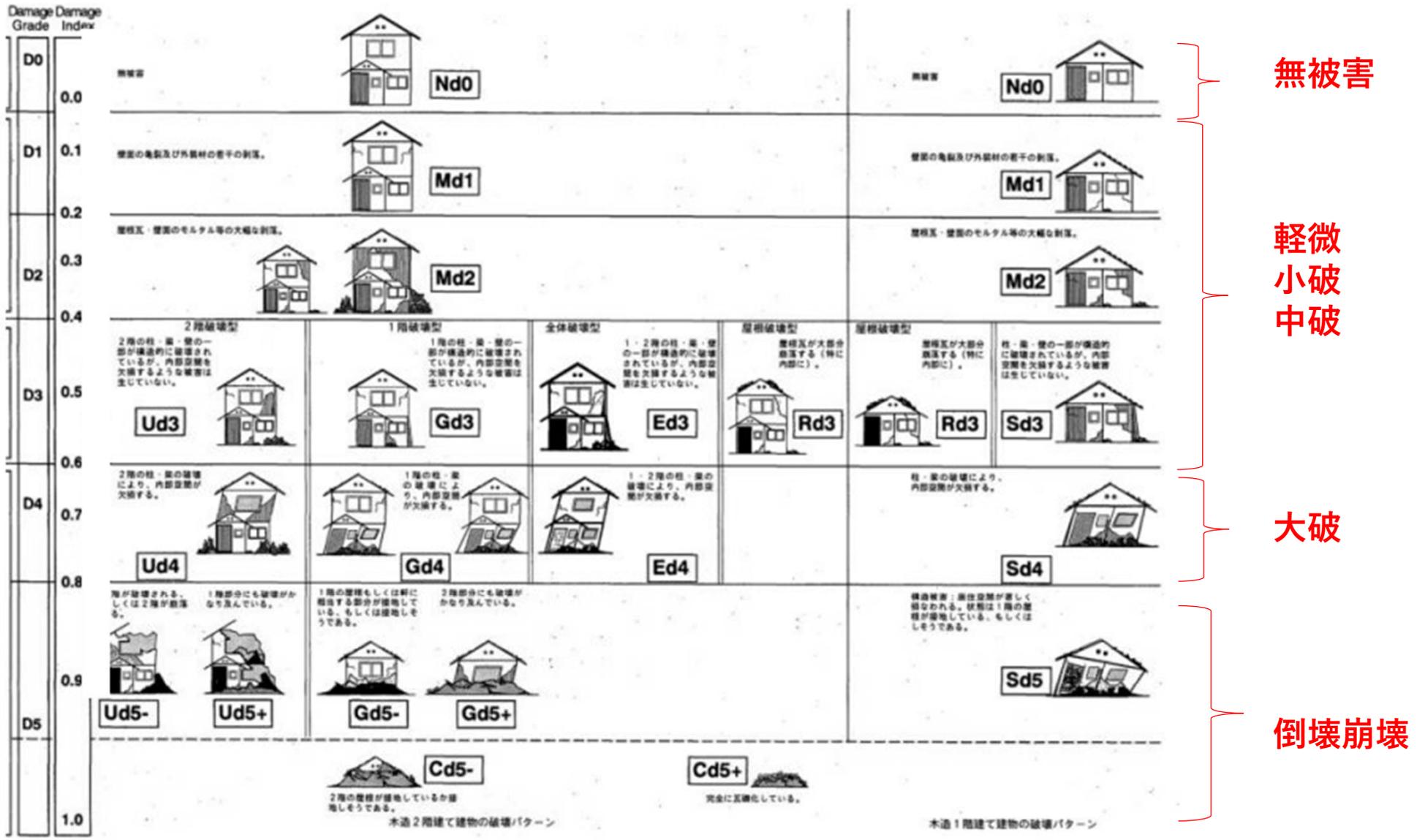


図 5.2.1-1 木造の建築物の詳細破壊パターン (5-2-1)

2-5 能登半島地震を受けた緊急支援事業について

▶能登半島地震では

- ・ 建築年代が古い木造住宅が多数倒壊
- ・ 被害の大きかった地区では、（高齢化率が高く、）耐震化率が低かった

▶徳島県でも

- ・ 「経済的理由」、「後継者がいない」ことにより耐震化を控える傾向
- ・ 「近年の物価高騰の影響により費用面の問題で工事に進めない方が多数存在」
- ・ 「高齢者世帯で耐震化が進んでいないため、高齢者が取り組みやすい支援が必要」という意見
- ・ 平均工事費 H30 258万円/件 → R4 300万円/件



木造住宅の耐震化の促進に向けた緊急支援事業

▶令和6年度6月補正予算

- 耐震改修費用の増加対策 ⇒ 支援制度の拡充（補助限度額の引き上げ）
- 高齢世帯への対策 ⇒ リバースモーゲージを活用した耐震改修の借入資金に対する利子補給事業の創設

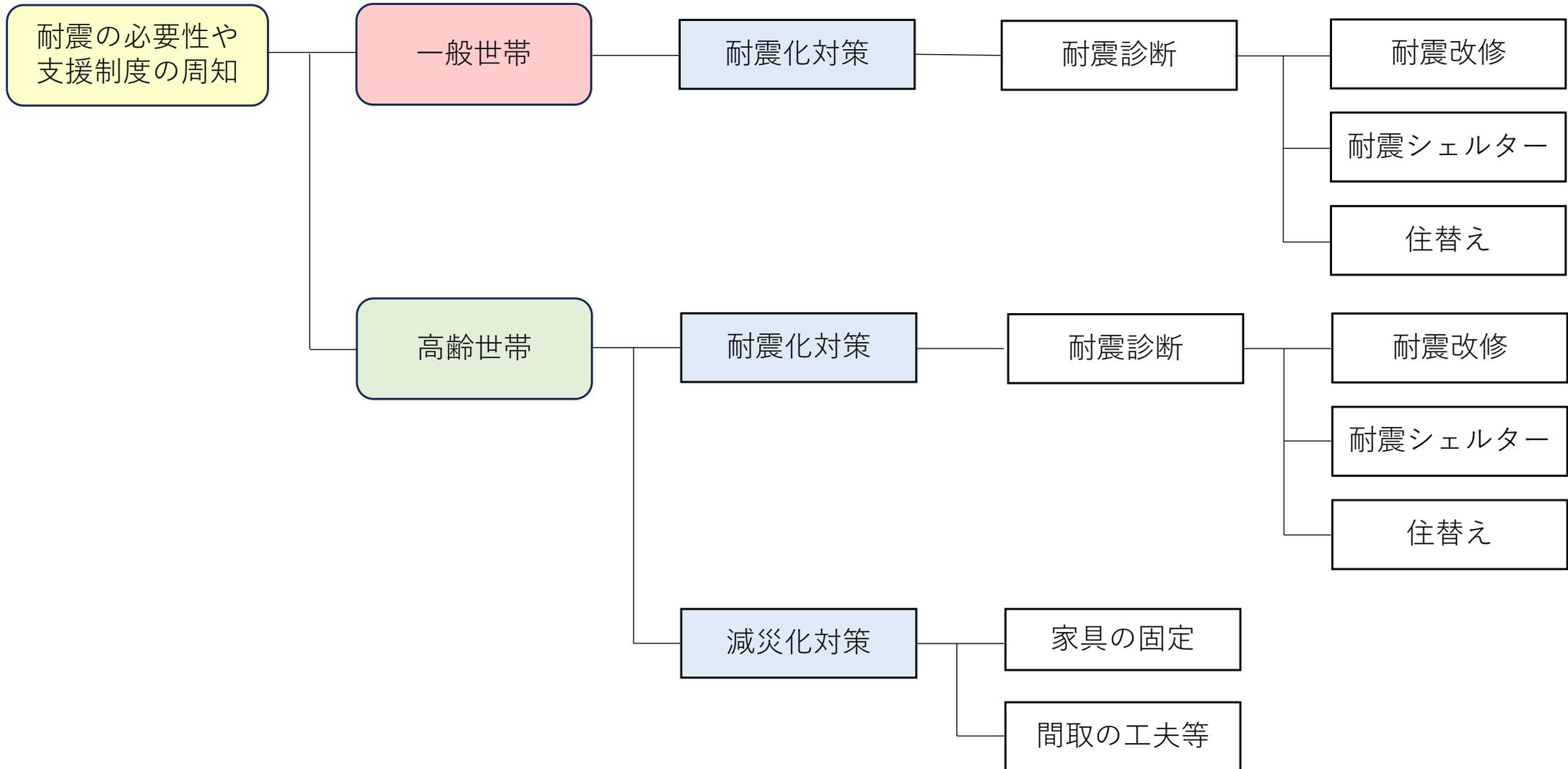
令和6年度～
8年度までの
時限措置

- 感震ブレーカ設置に対する補助対象の拡充
- 減災化対策事業の補助対象の拡充

3-1 住宅に対する取組

木造住宅の施策について

世帯構成や耐震性の状況により必要とする工事等が異なるため、個々の状況に応じた事業誘導が必要。



3-2 住宅に対する取組

耐震改修

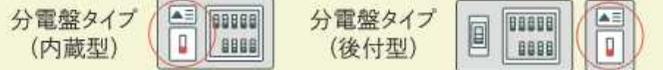
住み続けたいので本格的に補強（1.0以上）

耐震改修支援事業

要件：耐震診断で、**評点1.0未満**と判定

- 必須条件：**
- 改修後の評点を**1.0以上**とする工事
 - 高さ1.5m以上の家具の固定
 - 県登録の施工者等が施工
 - のぼり旗設置や見学会等への協力
 - (分電盤タイプの感震ブレーカーの設置)
- ※日本配線システム工業会の規格適合品に限ります。
※コンセントタイプや簡易タイプは認められません。

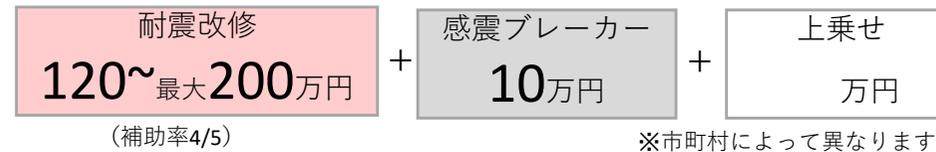
震度5強で
ブレーカーを
強制遮断



対象にできる工事

- 部分的な欠陥を改修する工事
- 危険なコンクリートブロック塀の撤去 等

費用



3年間
令和8年度までの
時限措置

能登半島地震を受けた緊急支援事業

- ◆ 耐震改修の補助金上限額の引き上げ
 - 近年の物価高騰による個人負担の増加に対する支援
 - 令和6年6月議会の補正予算で、3年間（令和8年度まで）の時限措置として補助金上限額を最大100万円から最大200万円に引き上げ

■市町村別 耐震改修補助額一覧 (万円)

市町村	R6 改正前	R7.7	市町村	R6 改正前	R7.7
徳島市	100	120	神山町	120	147.5
鳴門市	100	135	那賀町	100	200
小松島市	135	200	牟岐町	120	155
阿南市	100	200	美波町	100	200
吉野川市	110	200	海陽町	100	150
阿波市	100	200	松茂町	100	200
美馬市	100	200	北島町	100	200
三好市	140	200	藍住町	100	200
勝浦町	150	200	板野町	110	200
上勝町	130	200	上板町	100	200
佐那河内村	120	200	つるぎ町	100	150
石井町	120	140	東みよし町	100	150

3-3 住宅に対する取組

能登半島地震を受けた緊急支援事業

◆ 木造住宅耐震改修利子補給

- ・ 高齢者が取り組みやすい支援
- ・ 木造住宅にお住まいの高齢者が、リバースモーゲージを活用して耐震改修を行う際に、県と市町村が借入資金の利子を補給することで、一定期間の費用負担なしに、耐震改修を行うことができる制度を創設。

事業内容

■ 事業実施期間：3年間

■ 利子補給期間：15年以内

■ 対象となる方：高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯

■ 対象住宅：
・ 利子補給事業を実施している市町村に存する住宅
・ 徳島県内の居住している木造戸建住宅（在来軸組工法、伝統工法、桝組壁工法等）
・ 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
・ 耐震診断で評点が1.0未満と判定されたもの
・ 市町村の耐震改修補助を受けるもの

■ 対象となる金融商品

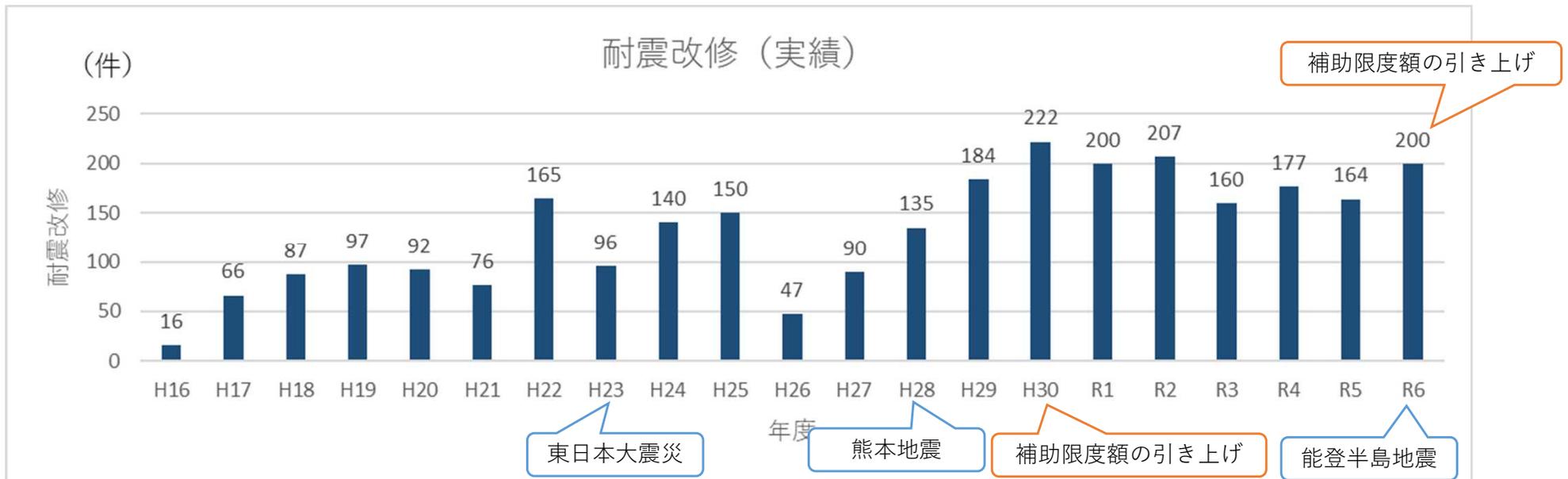
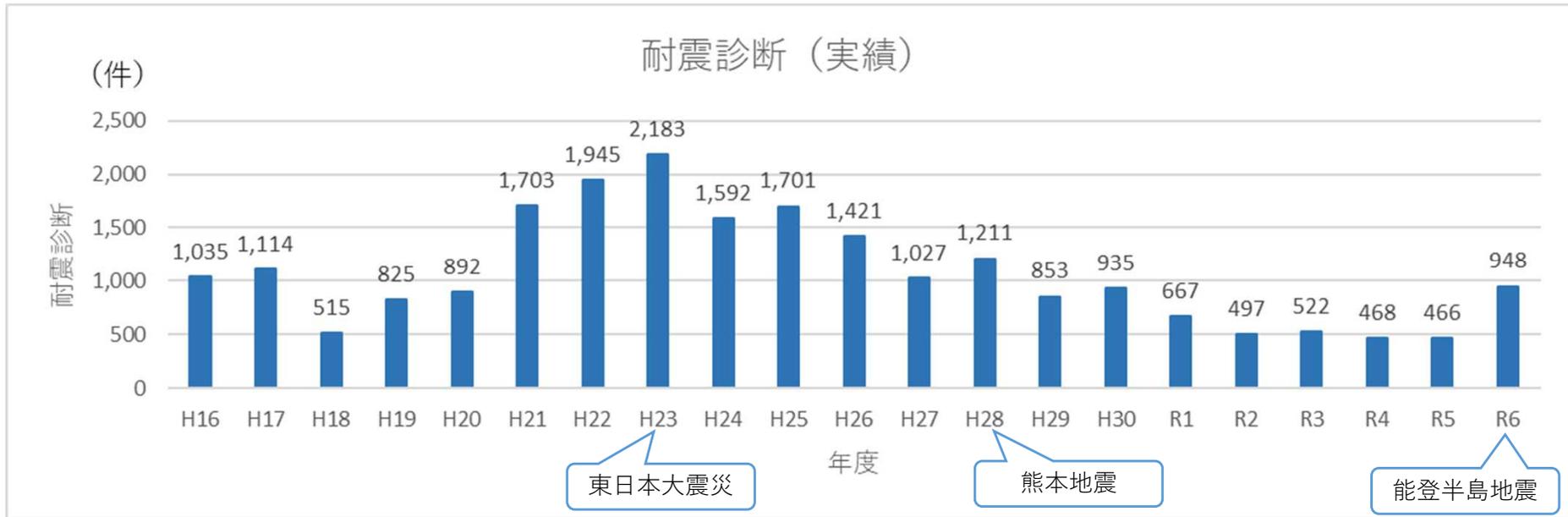
- ・ 住宅金融支援機構 リフォーム融資（耐震改修工事）「高齢者向け返済特例」ノンリコース型
- ・ リ・バース60
- ・ その他、該当するリバースモーゲージ型融資

※ リバースモーゲージ

土地建物を担保に資金を借り入れし、月々の返済は借入額に対する利子分のみ。
借入人の死亡時に土地建物を売却して元金を返済する仕組み。



3-4 住宅に対する取組



4 今後の方針

- 木造住宅については、
能登半島地震を受けた緊急支援事業(補助金引き上げ・利子補給)を
R6～R8の期間で実施しているため、現在の施策の方針をR8までは維持
- 来年度、緊急支援事業の実績・効果等を振り返り、
R9以降の耐震施策の方向性を検討
- 関連計画である「徳島県住生活基本計画」の見直しと合わせ、
(検討委員会で)計画の見直しの議論を行うことで、関連施策との整合を図る

5 今後のスケジュール

R7.7.17 <第1回> ・ 現計画の説明
・ 耐震化率の状況
・ 実態調査・特定建築物調査の概要説明

R7.9.4 <第2回> ・ 徳島県の地震環境
・ 能登半島地震の被害状況と緊急支援事業
・ 施策の取り組み状況
・ 今後の方針

R7.10～12 <第3回> ・ 実態調査・特定建築物調査の結果報告
・ 計画案の作成

R7.12
作成した計画案を基にパブリックコメント実施

R8.2 <第4回> ・ パブリックコメントの意見を踏まえた最終案の作成